

檜葉町民憲章 (昭和51年7月29日制定)

わたしたちは、美しい自然環境にまつまれた郷土檜葉の町民です。
わたしたちは、この郷土に住む自覚と誇りを持ち、先人の心を大きく広げ、
お互いに人格を認め合い、心を合わせ品性豊かな町民になるため、
ここに町民憲章を定めます。



- 1.心とからだをきたえ、楽しいまちにします
- 1.教養を深め、きまりを守り、明るいまちにします
- 1.仕事に誇りを持ち、力を合わせ、豊かなまちにします
- 1.自然を愛し、心のふれ合う平和なまちにします
- 1.あしたに希望を持ち、若さに満ちたまちにします

町章



二枚の葉の円は「平和と団結」さらに共存共栄を表し中心の円は無限に発展する生命源の象徴であります。



町の花:やまゆり



町の木:すぎ



町の鳥:うぐいす